

市第 51 号議案 令和 3 年度横浜市一般会計補正予算（第 5 号）
（こども青少年局関係部分）

1 総括表

（単位：千円）

	補正額	国支出金	県支出金	その他	一般財源
こども青少年費	▲14,902	▲7,274	0	0	▲7,628

2 情勢の変化等を踏まえた減額補正

<送迎保育ステーション事業>

（単位：千円）

補正額	国支出金	県支出金	その他	一般財源
▲14,902	▲7,274	0	0	▲7,628

平成 30 年度末で送迎保育ステーション事業は廃止していますが、経過措置として、当時在籍していた児童については、利用希望があれば引き続き送迎保育を利用できることとしていました。

このたび、全ての対象児童の利用及び利用希望がないことが確定し、経過措置の実施の必要性がなくなったため、予算を減額します。